

★本研修はWebでの受講となります。

# 令和3年度 税制改正の概要解説

令和2年12月21日に、令和3年度税制改正の大綱が閣議決定されました。本講座では、税理士の主たる顧問先である中小企業及びその役員等に影響を及ぼす項目を中心として、税制改正の大綱・各省庁の改正関連資料及び改正法案等に基づき、改正内容の確認を行います。

講師 税理士 西野 道之助 (にしの みちのすけ)

MJS税経システム研究所客員研究員

【略歴】税理士西野会計事務所・所長、日本税務会計学会常任委員、東京税理士会会員相談室電話相談委員。

【著書】『よくわかる税制改正と実務の徹底対策』、『事業承継税制の特例』完全ガイド』、『法人税 税務証拠フォーム作成マニュアル』(以上、共著)、他多数。

## 研修概要

I 令和3年度税制改正の概要

II 令和3年度税制改正の具体的な内容

[1] 個人所得課税

1 住宅ローンの見直し

2 セルフメディケーション税制の延長及び見直し

3 退職所得課税の適正化

4 申告義務のある者の還付申告書の提出期限の見直し 等

[2] 資産課税

1 住宅取得等資金に係る非課税措置の見直し

2 教育資金の一括贈与に係る非課税措置の見直し 等

[3] 法人課税

1 DX投資促進税制の創設

2 中小企業における所得拡大促進税制の見直し

3 中小企業事業再編投資損失準備金制度の創設 等

[4] 消費課税

1 課税売上割合に準ずる割合の適用開始時期の見直し

2 金地金の仕入税額控除に係る本人確認書類の見直し 等

[5] 納税環境整備

1 税務関係書類における押印義務の見直し

2 電子帳簿保存制度の見直し 等

※ 上記の項目は、若干変更する場合があります。

本研修は、インターネット環境が必須です。  
詳細は別途メール・FAXなどでお知らせします。

※お申込後のキャンセルは、3月10日迄にご連絡をお願いいたします。それまでにキャンセル連絡をいただけない場合は、テキスト代2,000円(消費税・送料込)のご請求をさせていただきます。

★研修受講申込書もしくは下記URLよりお申ください。  
<http://www.mjs.co.jp/seminar/kyusyu>

## 研修受講申込書 (FAX送信先: 095-820-2844) ※3/3(水)申込み切

ふりがな 貴所名	受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> TVS (ID) <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな 受講者名	税理士会登録支部 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒 Eメールアドレス: @	TEL  FAX
※受講に必須となります。必ずEメールアドレスのご記載をお願い致します。	

-----ご記入いただく情報について-----  
ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に、利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。

当社の個人情報の取扱いに関するご質問につきましては、お問い合わせ窓口については当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(<https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/>)を公開しておりますので、そちらをご確認ください。またはミロク会計人会連合会「個人情報保護方針」(<https://www.mirokukai.ne.jp/privacy/index.html>)をご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 長崎支社 担当: 上赤  
〒850-0057 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館3階  
TEL 095-820-2833 FAX 095-820-2844



九州ミロク会計人会

※TVSは株式会社ミロク情報サービスの登録商標です。